

山村留学の制度化を検討する

結 城 光 夫

(国立中央青少年交流の家)

1 山村留学とは

山村留学とは、子どもたちが一年間という長期間にわたって親元を離れ、地元の学校に通いながら、さまざまな自然体験と農山漁村の暮らしを体験することを主たる目的とする活動であり、農山漁村の自然と暮らしを中心に据えた新しい教育的取り組みであると説明されている。

山村留学が教育分野における公的文書で初めて取り上げられたのは、平成10年の中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」にである。同答申では、青少年の「生きる力」育む観点から、「山村留学」や「国内ホームスティ」の取組を広げようと呼びかけ、次のように述べている。

「長期の自然体験活動を振興する際、夏休み等におけるプログラムの提供のみならず、もっと長い期間にわたる体験の機会を用意することも積極的に進めていくべきである。都市部の子どもたちが親元を離れ、山村など自然環境の豊かな地域で暮らしながら、その地の学校に通学したり、自然体験や勤労体験など様々な体験活動をしたる『山村留学』は意義あるものと考えてる。これまで『山村留学』は徐々に募集校・参加者の数を増やしてきたが、広がりがあるとは言い難い。『山村留学』の取組を一層進めるため、今後、受け入れ側では、単なる過疎地の零細校対策としてではなく、町や村をあげて中長期的な展望を持って事業に取り組んでいくことが必要である。例えば、

生活面の指導者の確保、宿泊施設の整備や『里親』の確保、情報提供などが強く求められる。また、『山村留学』では『里親』が子どもを預かる場合も少なくない。異なった家庭の中で、親とは違った視点から適切なしつけを受けたり、農業や家事を手伝ったりする経験を通じて、子どもは、家族との触れ合いの意味を改めて考え、自立心を身に付けていくことが期待される。」(以下、「略」)

(1) 山村留学の歩み

山村留学は、財団法人「育てる会」(所管：文部科学省・理事長：青木孝安)が、昭和51年に長野県北安曇郡八坂村(現大町市)の活動拠点に9名の小中学生が参加して「山村留学」という名称で始められた。

その後、山村留学は、都市部における子どもたちを取り巻く教育環境の悪化という保護者の教育に対する危機感の増大といった教育的要請と、中山間地域の過疎化に伴う児童生徒数の減少、地域の学校の存続の危機といった過疎対策的側面を背景として、全国的に注目されることとなり、山村留学に取り組む自治体・学校が増加した。

財団法人「育てる会」の調査では、山村留学が開始された10年後の昭和61年には、同留学に取り組む学校は30校、さらに、その10年後に当たる平成8年には141校、留学開始30年に当たる平成18年には183校と急速に増加している。しかし、その一方で昨今の地方自治体の財政状況の悪化や市町村合併等により山村留学を断念する自治体もあり、山村留学実施市町村数は、平成12年度の118団体をピークに減少しつつあり、平成19年度は103団体となっている。また、平成18年度に山村留学に参加する子どもたちの数は808人である。

このほか、山村留学に関しては、政府与党に「森林体験学習・山村留学推進議員連盟」が置かれている。また、山村留学を実施する自治体の連絡協力組織として、昭和60年には、「全国山村留学協会」(加盟25団体・会長：松村増登売木村長)が結成されている。

(2) 山村留学の類型

一口に「山村留学」というが、その態様は、様々であり単純に分類してその長短を明示することは困難である。分類としては山村型と海型といった分

け方や、意図的な活動プログラムの有無による方法などが考えられるが、山村留學生の居住形態から大別すると次の4タイプに分けることができる。

第一のタイプは、地域の住民が里親となって、留學生がその家庭で寝起きして、そこから学校に通学するというものである。(里親タイプ)

第二のタイプは、地域の公共施設等に指導者を配置して、留學生がその施設で寝起きして、そこから学校に通学するというものである。(学寮タイプ)

第三のタイプは、期間を区切り、第一のタイプの里親と第二のタイプの学寮を併用して、繰り返すタイプである。(併用タイプ)例えば、一月の内の半分を学寮で過ごし、残りの半分は里親の家庭で過ごすといったものである。

第四のタイプは、「山村留学」と位置づけるかどうか、検討する必要もあらうが、子どもが保護者とともに中山間地域に住所を移して学校に通学するというものである。(家族留学タイプ)

(3) 山村留学の経費

山村留学に要する経費としては、食費等を含み留學生の保護者が負担する経費と、山村留学を実施する市町村が毎年度予算として計上(直接執行及び補助金等)する経費の二つがある。

留學生の保護者の負担額について調べた調査に「山村留学と国内ホームステイ等の実態に関する調査研究報告書」(平成12年3月 山村留学研究会)がある。同調査研究では、当時山村留学を実施する103団体(回答78団体)について前出の居住形態別に(家族留学を除き)保護者の負担額を調査している。当該調査によれば、保護者の年間負担額(留學生の個人的費用を除く)の平均は583千円(最高1,200千円、最低240千円)である。負担額別の団体数としては31万円～50万円とするところが47.5%と最も多く、次いで51万円～70万円とするところが25.6%などとなっている。

居住形態別では、里親タイプが31万円～50万円とするところが最も多く68.2%、学寮タイプが51万円～70万円とするところが最も多く30.8%、里親と学寮の併用タイプが91万円以上とするところが最も多く71.4%となっている。

次に、市町村が予算計上・負担する額を調べた「青少年の都市と農山漁村の交流活動推進に関する調査研究」(平成18年3月 財団法人育てる会)によ

れば、調査対象85団体中、100万円未満とする団体が最も多く31団体、次いで100万円～299万円とする団体が21団体、1,000万円以上とする団体が17団体などの順となっている。

2 山村留学の意義～今、なぜ山村留学か～

平成19年1月の中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」では、青少年を巡る様々な社会背景を指摘した上で、今日の青少年の問題として、意欲の低下、自立の遅れ、体力の低下等を提示し、家庭の役割の自覚を呼びかけるとともに、体験を通じた切磋琢磨の機会や場の提供、社会との関わりの中での自己実現を図れるような支援を求めている。

親元を離れて長期間にわたって暮らす体験の機会を提供する山村留学は、青少年の意欲や自立、社会性を育む手段としては極めて有効と思われる。そのような観点から、山村留学の成果を検証しようと（財）育てる会が、同法人が行ってきた山村留学経験者、同保護者等を対象とする調査（「山村留学総合効果の検証」平成14年）を実施している。

（1）「育てる会」が行う山村留学

調査結果の理解を助けるために、同法人が実施する山村留学について紹介する。同法人は、自然体験活動を通じて健全な青少年の育成を目的とする文部科学省所管の公益法人であり、長野県大町市（旧八坂村）に山村留学の拠点となる宿泊施設（以下、「留学センター」と記す）を有するほか、複数の市町村から山村留学事業（施設管理を含む）を受託し運営している。同法人では本稿で述べる一年間の山村留学のほかに学校の休業期間中や週末を中心に一泊～二週間程度の自然体験活動を全国各地で年間を通じて行っており、これを「短期山村留学」と呼んでいる。

同法人が行う山村留学は、小学生から中学生を対象としており、大きな特徴は留学センターを拠点に集団生活を行うほか、毎月半分は同法人と契約する農家でホームステイする活動を一年間繰り返す。さらに、週末は年間計画に基づき指導員や地域の方々の指導を受けて自然体験や地域の伝統行事への

参加，農作業等を行っている。また，通学に当たっては，片道四キロメートル（往復八キロメートル）の徒歩を原則としていることなどである。

（２）調査研究報告書「山村留学総合効果の検証」

①山村留学の動機

まず，山村留学経験者についてのアンケートであるが，山村留学の動機（複数回答）については，「自然が好きで，楽しそうだから」（48.6％）と回答した者が最も多く，次いで「自分は望まなかったが，父や母に薦められたから」（25.1％），「親と離れて暮らしてみたかったから」（21.2％），以下「自分の力を試してみたかった」，「兄弟が参加したことがある」等の順となっており，留学生の自発的意志によって留学を決めるケースが多い。

次に，保護者が子どもを山村留学に出した動機については，「自然の中でのびのびと育ててほしい」（77.7％），「たくましくなってほしかった」（45.5％），「親と離れた暮らしをさせたかった」（41.2％），「子どもの力をためす」（30.0％）等と子どもの成長に期待する回答が多い。

②山村留学の思い出

山村留学生に対して，留学当時を振り返って，印象に残っている事柄を学校生活，農家でのホームステイ，山村留学生センターでの暮らしについて，それぞれ良かったこと，嫌だったことを聞いている。

まず学校生活では，「通学路で様々な自然に触れたこと」（79.7％），「長い通学路を歩いたこと」（71.4％），「野外教室（キノコ狩りや登山など）に行ったこと」（56.6％），「クラスの仲間と仲良くできたこと」（54.4％）などと，学校生活を肯定的にとらえた回答が多く，「部活動の種類が限られていたり，練習がきつかった」（19.2％），「宿題が多かった」（14.8％）等否定的な回答は少ない。

農家（里親）での生活については，「農作業のお手伝いをした」（63.7％），「農家の人と本当の家族のように接することができた」（61.0％），「食事が美味しかった」（59.9％）等となっており，体を使った勤労の体験や自然と共生した生活を楽しかったと語っている。

山村留学センターでの生活についても，前二問と同様に肯定的な回答が多く，「キャンプや登山，スキーなどの野外活動をしたこと」（81.3％），「集団

で色々な活動をしたこと」(72.5%),「畑や田んぼなどの農作業をしたこと」(64.8%),「他の留学生となかよくできたこと」(63.7%)等となっている。

③保護者の評価

保護者に対して「子どもにとって山村留学はプラスになったか？」と聞いたところでは、「大いにプラスになった」(50.2%),「プラスになった」(36.9%)と9割近くが子どもの山村留学体験を肯定的に評価している。また、プラスの内容(複数回答)としては、「人との付き合い方を身につけた」(60.5%),「精神的にたくましくなった」(58.8%),「自然とのふれあいを楽しめるようになった」(51.9%),「我慢できるようになった」(50.2%)等となっているなど子どもの心身の成長に大きな効果を見いだしている。

3 山村留学の制度化に向けた提案

このような調査結果から、山村留学には留学生本人の自立や社会性の伸長など面において成果を見ることができる。加えて過疎、高齢化に悩む中山間地域にとっては、子どもたちの元気な声が集落に響き地域が活性化するといった副次的な効果をもたらしている。しかし、山村留学を実施する自治体にとっては、指導者や里親の確保に要する経費が大きな負担となっている。また、留学生の保護者にとっても食費などに要する参加費の負担が必要となり、どの家庭でも容易に山村留学に参加させられないというのが実情である。

現在、山村留学は、自治体独自の財政措置により実施されているが、これを全国規模に誘導・展開するという国の教育政策的観点から、ここではその具体策を検討することとしたい。

(1) 立法措置及び国庫補助金等

政策を講じるという観点からは、立法対策と予算措置がある。立法対策とは、新たな法律をもって「山村留学」定義し、これを推進するために必要な事項を規定することになる。しかし、家庭の教育力の低下や、社会環境の悪化が指摘されとはいえ、山村に留学をしないとすべての子どもたちの人間形成が図られないという状況にあるとはいえ、山村留学を義務化したり、特

に奨励したりするようなことは現実的ではない。

予算措置では、毎年度行われる予算編成において、山村留学の実施を希望する地方自治体や公共団体に対し国庫補助金や委託費といった費目をもって財政支出を計上することである。

委託費とは、国が実施すべき事務・事業をより効率的に進めるために公共団体等に委託する。あるいは、政策形成に必要な資料の収集等を目的として、モデルとなるような事業の実施や、政策立案に必要な調査・研究を委託するといった性格のものである。山村留学については、これまでも文部科学省が全国の実態調査などを（財）育てる会に委託した実績がある。

国庫補助金とは、山村留学を推進する観点から、例えば、拠点となる施設の建設費の一部を国が補助するとか、指導に当たる職員に必要となる人件費の一部を補助する等のことをもって地方公共団体の経費負担を軽減しつつ山村留学を推進しようとするものである。

現在、農村振興や中山間地域の活性化という観点から、都市等との地域間交流を進める拠点となる施設整備に対する国庫補助金はあるが、人件費等この施設運営に対する国庫補助はなされていない。

今日における国の厳しい財政状況を踏まえると、政策の意義、緊急度、成熟度、社会的・専門的要請等といった観点から、山村留学の実績、資料が必ずしも十分とは言えない。そのような意味で、山村留学を教育的な視点から捉え、新たな補助金を設けることは困難と思われる。

（２）山村留学実施経費の地方交付税化

地方財政の均衡を図るため、国から地方自治体に交付する措置として地方交付税がある。地方交付税額については、地方税等自治体の自主財源の状況により交付の有無が決定されるほか、交付に当たっては、基準となる標準的な団体を基礎として、地方自治体の面積や人口等に基づき地方公共団体が実施するに必要な事務・事業を細かく分類して積算の基礎としている。

現在、総務省における「頑張る地方応援プログラム」において、魅力ある地方を目指して地方自治体が独自に取り組むプロジェクトについて特別交付税措置の支援策があり、本プロジェクト例の中に山村留学が示されているが、具体的執行状況は不明である。

山村留学を想定すれば、この特別交付税措置の増額もさることながら、地方交付税の算定基礎として、山村留学事業を新たに加え、この実施に必要な指導員等の人件費を計上することが考えられる。しかし、地方分権が呼ばれる中で地方交付税全体が縮小する現在、新たに教育的な観点から山村留学を事項として加えることは厳しいと思われる。

(3) 山村留学減税の導入

比較的現実性のある政策として山村留学に子どもたちを参加させている保護者家庭の所得から山村留学のために要した経費の全額、または一定額を差し引くという方法、あるいは、山村留學生を引き受けた里親について、その指導や世話に見合う経費を所得から差し引くことにより、その経済的負担を軽減するといった税制改正が考えられる。

現在、外国人留學生のホームスティには、ホストファミリーの所得から一定額を差し引くという減税、いわゆるホームスティ減税が講じられているので、この山村留学版と考えると理解しやすい。

このような減税による政策では、国の直接的な財政措置を必要としないこと、個別的对応となること等から現実性が高いと考えられる。減税措置が講じられれば、山村留學生保護者や里親の経済的負担は軽減されることになり、ひいては山村留学の制度化への道が開けるのではないか。

4 おわりに

昭和51年に（財）育てる会が自然体験を通じて子どもたちの健全育成を願い開始された山村留学であるが、これまで多くのマスコミに取り上げられるなど、社会の注目を集めてきた。しかし、行政的に山村留学は、とすると中山間地域の過疎化や高齢化といった社会構造の変化の中で、同地域の活性化策として取り扱われることが多く、子どもたちの人間形成上の政策として正面から取り組まれてきたとは言えない。しかし、昨今における科学技術の進歩を背景とする情報化、グローバリゼーションが社会や家庭の有り様を変え、子どもたちの調和的な人間形成に良い影響を与えているとは言い難い。

このことは不登校児童生徒の増加や「いじめ」といった生徒指導上の問題、あるいは「ニート」「ひきこもり」などと呼ばれる青年の増加を見れば明らかである。

文部科学省の平成20年度概算要求書には、新たに「農山漁村におけるふろさと生活体験推進校」を指定するとして470校分の予算が計上されている。山村留学のように一年間という長期とはいかないであろうが、これまで（財）育てる会が培ってきた経験を活かし、充実した活動が展開されることを願うとともに、この事業を通じて山村留学に対する理解が一層深まることを期待する。

山村留学は、今日の都市部においては見る事ができない素晴らしい日本の自然や古来の伝統・文化に触れることができるとともに、中山間地ならではのゆっくりとした時間の経過を感じることができるなど、子どもたちの成長発達環境としては優れた条件を備えている。そのような環境の下で子どもたちが切磋琢磨を通じて心豊かでたくましい資質を獲得できるような方策を講じることは重要であり、世界に類を見ない、我が国固有の教育政策として山村留学に手だてを講じる時期がきていると考える次第である。

引用・参考文献

- 1 「新しい時代を拓く心を育てるために」中央教育審議会，平成10年6月30日
- 2 「山村留学と国内ホームステイ等の実態についての調査研究報告書」（財）育てる会，平成12年3月
- 3 『山村留学総合効果の検証』（財）育てる会，平成14年5月
- 4 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」中央教育審議会，平成19年1月30日
- 5 「平成20年度文部科学省概算要求・要望の概要」文部科学省，平成19年8月